

施設基準等について

下記を実施するにあたり、厚生労働大臣の定める施設基準等に基づき北海道厚生局に届出をしています。

【入院基本料について】(地包ケアI)第377号 令和6年10月1日

1日あたり12名以上の看護職員が勤務しており、13対1の看護基準を満たしている医療機関です。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8:45～17:00までは看護職員1人あたりの受け持ち患者さんの数は7人以内です。

17:00～8:45までは看護職員1人あたりの受け持ち患者さんの数は22人以内です。

また、身支度や食事などの身の回りのお世話をさせていただき看護要員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

8:45～17:00までは5人。17:00～8:45までは1人。

当院では患者さんの負担による付添看護等は行っておりません。

【その他の基本診療料・特掲診療料の届出事項】

・診療録管理体制加算3(診療録3)	第525号	令和3年5月1日
・データ提出加算(データ提)	第390号	平成30年4月1日
・認知症ケア加算3(認ケア)	第543号	令和2年4月1日
・地域包括ケア病棟入院料I(地包ケアI)	第323号	令和6年4月1日
・食事療養費(食)	第1754号	平成24年4月1日
・糖尿病透析予防指導管理料(糖防管)	第125号	平成28年12月1日
・ニコチン依存症管理料(ニコ)	第979597号	平成29年7月1日
・薬剤管理指導料(薬)	第592号	平成18年9月1日
・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料(在医総管)	第1116号	令和元年10月1日
・在宅患者訪問褥瘡管理指導料(在訪褥)	第26号	令和元年11月1日
・CT撮影(16列以上64列未満のマルチスライスCT)(C・M)	第2506号	平成29年4月1日
・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)(脳Ⅱ)	第688号	平成26年4月1日
・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)(運Ⅰ)	第427号	平成24年5月1日
・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)(呼Ⅰ)	第172号	平成20年5月1日
・がん患者リハビリテーション料(がんリハ)	第75号	平成26年10月1日
・集団コミュニケーション療法料(集コ)	第99号	平成26年4月1日
・在宅療養支援病院(支援病I)	第44号	令和6年4月1日
・別添Iの「第14の2」の2の(2)に規定する在宅緩和ケア充実診療所・病院加算(在緩診病)	第12号	令和6年11月1日
・機能強化加算(機能強化)	第795号	令和6年4月1日
・酸素の購入単価(酸単)	第45704号	令和7年4月1日
・医療DX推進体制整備加算	第799号	令和6年6月1日
・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	第895号	令和6年6月1日
・入院ベースアップ評価料54	第3号	令和6年6月1日
・入退院支援加算I	第241699号	令和6年12月1日